

(議長)

会議を再開致します。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について一括補足説明を求めます。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課所管分、一般会計からご説明申し上げます。予算資料では9ページをご覧下さい。事業番号は83番、87番から94番、103番から106番まで大きな増減があった事業についてご説明させていただきます。

83番、老人福祉センター管理です。集会室の天井及び網戸と障子の取り替えを行うため、修繕費が前年対比で24万円増額しております。また、浄化槽汚泥引き抜き清掃作業の役務費と委託料の浄化槽や老人福祉センター管理費などが、人件費が上がったことにより増額しております。施設全体では、前年度対比で35万6千円増額となっております。

次に87番、養護老人ホーム入所措置費です。入所施設入所者数の増加に伴い、現在入所している50名の実績に基づき算定し、前年度対比で830万5千円増額しております。

89番、高齢者交通費助成です。65歳以上の町民に発行するバス半額券、函館バスの町内利用に限り運賃が半額になるもので、バス運賃が上がった事により、前年度対比で48万7千円増額しております。

91番、老人クラブ活動推進敬老事業は、これまでコロナの影響で事業中止となり、繰越金が発生していた事で1割減額で補助しておりましたが、今年度活動が平常に戻ったことから、本来の補助額とし、前年対比で13万7千円増額しております。

94番、介護保険特別会計繰出金は、介護保険給付費の公費負担等、地域支援事業公費負担額及び職員人件費等を一般会計から繰り出すもので、前年度対比で428万4千円の減額となっております。

次に、104番、在宅型総合福祉施設管理です。委託料保守等の人件費高騰により増額がありますが、燃料費及び光熱費については変動があることから、現在の単価により算出し、施設全体費、施設管理全体で前年対比で212万1千円の減額となっております。

105番、106番は在宅型総合福祉施設と生きがい交流センターに新規でエアコンを設置し、高齢者にとって安全な環境を確保するためのものでございます。

引き続き、介護保険特別会計についてご説明致します。予算資料28ページから29ページの17、令和7年度介護保険、介護保険予算構成表をご覧下さい。

介護保険特別会計の本年度、歳入歳出総額は11億7,516万3千円で、前年度から591万1千円の減額となっております。見込みよりもサービス料が減少したことの影響が要因となっております。

始めに、総務費につきまして、一般管理費及び介護認定審査会費が、人件費の定期昇給に伴う増額と第10期の計画策定に伴うアンケート調査を実施することから増額しております。その他、事務費の減額を見込み、前年度対比で564万6千円の増額となっております。

次に、保険給付費についてご説明致します。主に訪問介護や通所介護のサービス費が減少しております。反面、増加しているのは、訪問看護や訪問リハビリ等の医療系サービスが増加している状況です。また、町内には無い訪問入浴や介護医療院、巡回型訪問介護等のサービスが増加しており、江差町以外でサービスを利用している方が増えている状況でございます。給付実績を元に編成を行い、前年度対比し、1,395万7千円の減額となっております。

次のページ、28ページ下段にあります地域支援事業をご覧ください。地域支援事業では、被保険者が要介護状態、要支援状態になることを予防することを目的とする介護予防事業を始め、総合相談支援、医療介護連携、生活体制整備、認知症対策などの事務事業の予算となります。前年度対比で240万の増額となっております。

新規事業と致しまして、一般介護予防事業において、専門的なリハビリを行うガッツリ運動教室を雄心会ひのきに業務委託する97万8千円を新たに予算計上しております。

また、任意事業では、早期に認知症を予防するためのMC Iチェックが出来る体験アプリを導入し、医療介護連携推進事業では、エエ町江差人生会議ノートを普及する印刷製本費と医療介護専門職の連携を強化するためにデジタル化を進めることから、Wi-Fi通信料を予算化しております。

生活体制整備事業では、活動拠点の江差ベースプラスワンメニューに町内の方に講師依頼をし、活動拠点の充実を図るために予算化をしております。また、第2層協議体ネクストイノベーション参加者の活動をより活発にして行くために、ボランティア保険料も増額しております。各種事業及び業務につきましては、地域の皆様と民間事業所の方々との協働と連携を図りながら、高齢者が安心して暮らせる町を目指して取り組んで参ります。

以上、簡単ではございますが、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の予算に関する説明とさせていただきます。

最後に、介護保険条例の一部改正についてご説明致します。

議案第25号、江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明致します。

定例会の議案109ページ、資料56ページ、資料24から新旧対照表をご覧ください。

本改正は省令の一部改正に伴い、当町においても関係する条例を改正するものです。改正のポイントでございますが、地域包括支援センターの配置基準について、人材確保が困難な状況になっている状況を踏まえ、第1号被保険者の数に合わせて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員にその他これに準ずるものを地域包括支援センター協議会に諮っ

た後、必要と認められる場合は、配置基準を満たすことが認められるよう改正を行うものでございます。

併せて議案書 1 1 1 ページ、議案第 2 6 号、江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援事業し、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地域包括支援センター運営協議会の定義規定がロ（２）から同号イに移ったことから一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

（議長）

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（議長）

小野寺議員。

「小野寺議員」

1 点、認知症の対策について、ちょっとお聞きしたいと思います。予算、予算書で言うと、介護保険の事業の、まあ多分認知症総合支援事業費ここに、まあ入るんでしょうかね、事業的には。それで、まあ特段、あの事業的な説明はちょっと詳しい点は無かったかなと思うんですが、あの私、特に高齢あんしん課の場合ですと、町内会の立場だとか、NPO の立場だとかも含めて色々、仕事、高齢あんしん課と関わらせて頂いて、本当に高齢者の問題、特に介護を受けている方若しくは予防必要の方、若しくはその前の方も含めて、本当に江差町として、えー大きな課題を抱えている高齢あんしん課だなと思ってます。

その内、特に、私、最近認知症の対策、若しくはこう言う言葉いいんでしょうか認知症予備軍と言いますか、認知症の心配のある方の対策は、もっと具体的な手を付けないと、ちょっと大変だなという率直に、今まで以上に高齢あんしん課の皆さんと関わって、より強く思っております。

身近にそういう方々が居て、あれ、この人大丈夫なんだろうかと家に帰ったらどうするんだろうって周りにたくさんいらっしゃいますよね。よくよく聞いてみたら本当に心配な方、必ずしもそれが行政と、きしっかりと結びついている訳ではない。サービスと結びついている訳ではない。そういう高齢者の対策についてちょっと改めて、江差町として、ま、今年度とまでは新年度とは言いませんがあの、これからの事も含めてですね、ちょっとあの一、考えてるところをちょっと改めてちょっと課長からでもお聞きしたいなという気がします。

それで、聞くばかりじゃちょっと私も恥ずかしいので、この間、一般質問でも聴力、聞く事において、それがだんだん劣って来るとそれが認知症にも大きな影響を与えと言う事は、これはこの間、世界的にも日本でも色々学会等で、えー少しずつ分って来て、そ

の対策を自治体でも、えー求められて来ていると言うのがありますが、私ちょっと色々調べてたら、国の方でちょっと課長、もしかしたら聞いていらっしゃるかと思うんですが、あの国から来るお金で、交付金で、えーと保険者機能強化推進交付金と言うのが有りますよね。でこれ、色んな仕事やってる時に、それをやって点数つけて、そうだったら交付金が来ますと言うそんな交付金なんですけど、何か人参ぶら下げるような補助金、交付金なんですけど、新年度の中に、難聴高齢者の早期発見、早期介入に係る取り組みも、項目、新年度で入ってるんですよ、この中に。

つまりそれをやれば、まあどこまで交付金来るかってのはちょっと私、これ見てたら本当に心配なんですけど、少なくとも国でも必要性を認めて来てるんですよ、制度として、交付金として。町でも自治体でも頑張んなさいよと。私、積極的にこれを使って、難聴対策、それも、えー介護予防と言いますか、難聴を含めた対策の中で認知症対策をしっかりと高齢あんしん課で、しっかりと取り組んで行くと言う事も、もしかしたら考えていらっしゃるかもしれません。それも含めて、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にお答え致します。えー認知症に関する事でございますが、近年、あのー認知症に対する相談件数も増えております。

また、そのご家族、ご本人もなかなか他に相談出来ずにいらっしゃるケースも有る事が実態でございます。そんな中で、身近に認知症を考えて頂ける機会として、認知症カフェの開催も当課においては実施しているところでございます。

しかしながら、なかなかそこに出席して下さる方も、あの伸び悩んでいる状況でもございます。もっと町内の皆様、あの町中みんな認知症の方々を支えて行けるように、町全体で取り組みを進めて行く事が必要だとも感じているところでございます。

その対策と致しまして、先ほども少しご説明致しましたが、えーMC I という、えーと軽度認知症の方を早期に自身で確認出来ると言う、その段階で必要な手立てや医療に関わる事が出来れば、認知症を治療、治すことは出来ませんが、遅らせたり、予防に向かう事が出来るので、その策として1つ、MC I のアプリをご自身でも確認頂けるよう導入して行きたいと考えています。

また、聴力に関してでございますが、議員おっしゃる通り、聞こえないことで疎外感を感じ、その中で孤立をして行く事で認知症が進むと言う、そういう結果がある事も私と致しましては、押さえています。

その中で、えっと交付金、保険者機能評価交付金について、難聴の対策も盛り込まれているところ、ちょっとその辺り私自身、情報が今持っておりません。この後、少し情報収集をさせて頂いて、課内でもそのあたりしっかり検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程お願い致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの課長、是非、高齢あんしん課だけではなく、えー多分、もちろん課の中で、もしかしたら健康推進課、若しくはまちづくり課なども含めて、えー横の連携の中でやって行かなければならないと言う事もありますね。

先ほど、確かに地域の方々の協力といいますか支援も必要ですが、その方が、例えばまちカフェ、認知症のカフェでもいいんですけども、行くと言っても行く手立てどうするのとか、そうすると、場合によってはその交通手段、まあ他の課のことも含めて、そういうような事をしっかりと、私認知症対策の中に組み込んで行くと言う事をやらないと、周りの人たちの協力も必要ですだけでは、これこの間、そっちのアナウンスが非常に多いですよ。それはそれで私は非常に分ります。町内会としても色んな、えー勉強会と言いますか、あの町からも来て頂いて頑張ってますけれども、なかなかそれだけでは済まない。やはり一定の、1つ、もう一つあれば、その対策が進むと言う事がありますね。

是非、そこにも、私、力入れて頂きたいんですよ。もしかしたら横の連携、えー他の団体との連携で一步進むかもしれない。是非、まあ新年度も含めて、やって頂きたいと思いますが、もしコメントあれば。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。おっしゃる通り、なかなかその事業にその方が出てくることが難しい場合もございます。また、その日にちを忘れてしまうなどのそういう支援が必要な状況もある事は事実でございます。

その中に1つ交通手段だったり、移動の問題に関して解決することで、もしかしたらも

っと外に出て、皆さんと交流出来る機会が増えるかもしれませんので、その辺り、あの地域の中に、私達あの一出て、もっと実態を知った方が、私自身も良いと思っています。

地域の中の実態ニーズ、そういうものをちゃんと確認しながら、庁舎内でも関係課とその課題に関して共有して手立てを考えていければと思います。以上です。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 11 : 34